

[認知症対応型共同生活介護用]

調査報告概要表

作成日 平成20年 7月 31日

【評価実施概要】

事業所番号	(※評価機関で記入) 4673300077
法人名	有限会社 あおぞら
事業所名	グループホーム あおぞら
所在地	日置市日吉町日置478 (電 話) 099-292-2034
評価機関名	特定非営利活動法人福祉21かごしま
所在地	鹿児島市真砂本町27-5前田ビル1F
訪問調査日	平成20年7月31日

【情報提供票より】(20年 6月 19日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成 16 年 7 月 15 日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	17 人	常勤 7 人, 非常勤 10 人, 常勤換算	人

(2)建物概要

建物構造	木造 造り		
	1 階建ての	1 階 ~	1 階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	21,000 円	その他の経費(月額)	実費
敷 金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	有/無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり		1,000 円

(4)利用者の概要(6月19日現在)

利用者人数	18 名	男性 0 名	女性 18 名
要介護1	7 名	要介護2	7 名
要介護3	2 名	要介護4	2 名
要介護5	0 名	要支援2	0 名
年齢 平均	85 歳	最低 75 歳	最高 93 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	日置市民病院
---------	--------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

静かな住宅地に建てられ、日置市支所や小中学校、病院、福祉施設などが近くにある、平成16年開設のホームである。ホームの室内は明るく広々として、ゆったりした時間が流れている。管理者は家族や職員の意見に耳を傾け、気がついたことをすぐに実行し、小さな相談や苦情も把握するよう心がけている。他のグループホームとの交流により介護の質の向上を図るとともに、介護計画にも地域との係わりを盛り込もうと努力し、地域に密着しようとする様子がうかがえるホームである。

重点項目	①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4) 前回外部評価結果は運営推進会議で地域に紹介し、玄関にも設置し自由に閲覧できるようにした。また、職員全員が話し合い、「理念」「栄養」など改善できることから改善を図ったが十分でないところもある。優先度の高いものは早急に、長期の展望が必要なものは計画的に改善計画シートを活用し取り組むことでさらに評価が活かされることを期待したい。
	②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 今回の自己評価は全員で話し合い、各ユニットの責任者がまとめ、ホーム長、管理者が目を通し作成した。職員の学びの場になると考えている。
重点項目	③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6) おおむね2か月に1回の開催であり、行政関係、公民館長、民生委員、家族代表などの出席がある。最初はグループホームの報告が多かったが次第に出席者から「地域と共同での救急訓練をしたい」などの意見が出され、具体的な取り組みが始まっている。
	④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8) 利用者の暮らしぶりや金銭管理など定期的あるいは随時の報告を行い、家族とのコミュニケーションを図っている。また、玄関に意見箱を設置し、苦情相談窓口を明示している。大きな苦情はない。職員と家族との会話の中で小さな行き違いがあるものの、放置することなく家族との話し合いで解決を図り、他の職員との共有も図っている。
重点項目	⑤	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 前回の外部評価終了後に理念について検討し「地域」の言葉を盛り込んだ結果、職員間に地域との連携の意識が高まった。また、自治会に加入し清掃活動に参加するなど少しずつ地域に根差す活動が始まっている。今後は市との連携をさらに充実させ、権利擁護や介護相談員の派遣事業についての理解や利用の検討を行うことを期待したい。

調査報告書

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	昨年の外部評価の後、職員全員で話し合い、理念に「地域のなかで」の文言を加え、常に地域の中の暮らしを意識するようにしている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	管理者と職員がそろそろ朝礼で毎日理念を確認している。また、毎日のケアでも職員同士で声を掛け合い理念に沿ったケアを心がけている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	最初は地域の中でなじみの薄い存在だったと感じるが、今では近所からの差し入れがあったり、子供たちやボランティアの方々の訪問がある。また、昨年自治会にも加入し、職員のみではあるが朝の清掃活動にも参加し、地域との双方向の関係作りを目指している。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	昨年の外部評価結果は、運営推進会議で地域に紹介し、玄関にも設置し自由に閲覧できるようにした。また、職員全員が話し合い、「理念」「栄養」など改善できることから改善を図ったが「災害対策」など十分でないところもある。今回の自己評価は職員の学びの場になると考え職員全員で取り組んだ。	○	優先度の高いものは早急に、長期の展望が必要なものは計画的に改善計画シートを活用し取り組むことでさらに評価が活かされることを期待する。
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	おおむね2か月に1回の開催であり、行政関係、公民館長、民生委員、家族代表などの出席がある。最初はグループホームの報告が多かったが次第に「地域と共同での救急訓練をしたい」などの意見と具体的な取り組みが始まっている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市担当者と連絡を取り、利用者の食事バランスについて栄養士との連携の助言を求めたり、権利擁護について話し合いを持つなど課題の解決に向けて取り組んでいる。ただ、権利擁護や介護相談員について、管理者はさらに連携を取りながらの支援の必要性を感じている。	○	現在の取り組みをさらに深め「地域福祉権利擁護事業」や「成年後見制度」を活用するための話し合いや関係機関との連携の継続が図られることを期待する。また、介護相談員の利用についても市と連携を図り前向きな検討が望まれる。
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族が来所するときに金銭出納簿の報告を行い確認印をもらうようにしている。暮らしぶりについては、家族の訪問時に話をしたり、お便りとして差し上げている。また、健康状態の連絡は密にするように心掛け、家族の不安が少なくなるように配慮している。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に意見箱を設置しているが利用は少ない。しかし、家族の訪問時の会話で気になったことやちょっとした言葉のすれ違いなど細かいことまで管理者に報告する雰囲気があり、対応について職員全員で話し合い共有している。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	管理者は職員の異動が利用者にも及ぼす影響を理解し、なるべく異動がないように努力している。前年の退職者は2ユニットで1人と少ない。		
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理者は年間を通じ全職員が施設外の研修に参加できるように配慮している。また、施設内では外部の研修の伝達やケアカンファレンスなどを利用して職員の質の向上を図っている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協会の研修や地域のグループホームとの交流を図り、事業所のサービス水準の向上につなげている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前にグループホームを見学してもらっている。入居当初は本人や家族との対話を密にして不安の解消に努めている。また、状況にあわせて家族に面会や外出の協力をお願いするなど徐々にホームの生活になじめるように工夫している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	経験に根付いた話を聞いたり、食事の支度などとともにしながら利用者からも学ぶことが多い。また、食事やお茶の時、あるいは個別に時間を設けゆったりとした会話が出来る機会を持ち、支えあう関係が築けるように工夫している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時に本人や家族の意向の把握を含めてアセスメントを行っている。家族のみの意向ではなく、お茶などを飲みながらゆっくりと話す中で本人の意向もなるべく引き出すよう努力している様子がうかがえる。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画は本人や家族の意向を基に、医師への照会の結果を盛り込み、介護職員の話し合いで作成されている。最近では地域とのかかわりを計画に活かす取り組みを始め、地域の中で生き生きと暮らす利用者本位の計画の作成を模索している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画は毎月モニタリングを行い利用状況(計画に対する生活の様子)や修正の必要性を確認している。また、3か月ごとに評価を行い達成状況を確認し、3～6か月ごとには、見直しを行っている。目標の設定期間終了前でも必要がある時には関係者がチームで話し合い計画の見直しを行い、新たに計画を作成している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	通院介助やお墓参り、町外への毎月の習い事の支援など利用者が安心して自分らしく暮らせるように事業所として柔軟な対応をしている。また、地域の一人暮らしの方をクリスマスに招待したり、台風等緊急時の避難場所として利用してもらうなど住民の求める多機能性にも柔軟な対応を試みている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前のかかりつけ医を継続して受診してもらうなど利用者の希望に沿った受診の支援を行い、かかりつけ医と情報交換を行いながら家族や職員と情報の共有を図っている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化した場合は家族、かかりつけ医、職員等で個々に十分話し合い方針を共有している。しかし、グループホームとしての重度化や終末期の方針の取り決めはなく、研修等の実施もまだ計画されていない。	○	利用者の健康状態が重度化した場合や終末期のあり方、事業所の対応について事業所の運営方針を決め、日常の健康管理や急変時に対応できるように、話し合いや研修、方針の統一を行うことが望まれる。
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	個人情報の保護については秘密の保持、個人情報の提供などについて方針を定め、利用開始時に利用者や家族に説明し、職員も記録物の保管等にも気を配っている。また、利用者の尊厳を守るためにケアの中でお互いに気づいたことを話し合い質の向上を図っている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員の業務を優先させることがないように日々気をつけて支援を行っている。訪問時も利用者との静かな対話とゆったりとした時間の流れが感じられた。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一人ひとりの好みを活かしながら、下ごしらえや下膳等できるところは一緒に行い、感謝の言葉かけをしながらの食事風景が見られる。また、利用者専用のエプロンを購入し掛けてもらうことで利用者の積極的な気持ちや行動を引き出す工夫をする等、個別の支援方法も検討している。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	気の合う仲間との入浴や夕方の入浴希望など、希望に応じた入浴の支援を行っている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者の生活歴や趣味を活かし生き生きとした生活の支援を行っている。また、食事の準備や後片付け、洗濯物の後始末、畑仕事など役割を見つけ感謝の意を表しながら張り合いのある暮らしを支援している。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	公園や海、買い物、お墓参り、梅もぎなど、利用者一人ひとりの希望に応じた外出の機会をできるだけ設けるように努力している。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	利用者の安全を考慮した上で一方のユニットの玄関のみに施錠をすることがある。しかし、2つのユニット間はつながっており、他方のユニットからは自由に入出りができる。管理者や職員は鍵をかけることの弊害を理解し日頃は居室や玄関やフェンスに鍵をかけていない。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	緊急時の連絡網が作成され、救急訓練と火災訓練が行われている。地域との連携を持ち、合同の避難訓練も計画し施行予定である。しかし、災害対策マニュアルはなく具体的な避難誘導策が決められているとはいえない。	○	災害対策は直接人命に係るものであり、想定される場面を職員全員で検討し、備品の準備等を含めた事業所の具体的な災害対策方針を定めることが必要と思われる。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日の食事摂取量や水分摂取量と毎月の体重を把握、記入し利用者の健康状態に気を配っている。特に栄養バランスは3か月ごとに栄養士にアドバイスをもらい職員の自信につながっている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間は明るく、換気にも留意し、季節感も取り入れられている。思い思いに居場所を確保できるスペースも備わっており、台所の匂いや音など生活感も感じられる。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は本人が過ごしやすいように、使い慣れたものが持ち込まれている。また、本人の趣味にあわせた家具や小物、家族の写真など居心地良く過ごせるように工夫をしている。		